

中学校の生活

つくばみらい市立伊奈東中学校

1 楽しい中学校生活を送るために

集団生活ではお互いにルールを守り、協調し合うことで気持ちのよい生活が送れます。本校では特に次のようなことについて重点的に指導しています。

○ 登下校について

◎ **今年度から昇降口の開錠が7:50となります。7:50より早く来ても昇降口は開けられませんので、注意して下さい。**

- ① 始業5分前登校としています。(8時10分 入室、8時15分 出席確認)
- ② 交通ルールや自転車通学のきまりを守り、通学路を通して安全に登校できるように指導しています。
 - ※「鎌田公園」から「郵便局」を通る狭い道路では、特に並進する生徒が多く見られます。道路交通法違反となりますので指導しています。
 - ※東地区からの通学路は、ワープステーション寄りの横断歩道を使用しています。(ワープステーションに通じる道路を横切る際に非常に危険である。)
 - ※「旧わかき幼稚園」前の横断歩道は、見通しが悪く危険なため横断禁止としています。安全確保のため、「東板橋」交差点の横断歩道を通学路としています。
 - ※下校は、寄り道をしないでまっすぐ家に帰るように指導しています。
 - ※荷物は、自転車の荷台にくくりつけるか、荷台にカゴを取りつけて、カゴの中に入れて安全に登下校させたいと思います。安全第一を考えています。



2 欠席・早退する場合の家庭の連絡

- (1) 病気や家事都合で欠席する場合は、朝のうち(8時まで)に、健康観察アプリリーバーで連絡をしてください。(リーバーへ登録していない保護者の方は学校へ連絡をしてください。(TEL 58-4631))
- (2) 早退をする場合は、学校から保護者の方に連絡をいたします。具合の状況によっては迎えをお願いすることもあります。家に着いたら学校に連絡をしてください。
- (3) 生徒だけで夜間に外出したり、外泊したりすることがないようにしてください。(外泊は禁止です。)
- (4) 生徒の生活や行動面で心配なことがありましたら、来校または電話等により遠慮なくご相談ください。

3 通学規定

交通規則を守り、自他の安全に留意し、通学できるように指導しています。

- (1) 自転車通学は許可制とし、通学者は学校長の許可を受けたものとする。
- (2) 通学用自転車は、以下の通りとする。(別紙 自転車の利用・正しい乗り方 参照)
 - ・ ブレーキ、ベル、ライト、サドル、反射板、タイヤ、鍵等が整備点検されている。
 - ・ ハンドル・サドル等の改造変形をしない。サドルの高さは、つま先が地面につくことが原則。
 - ・ 荷台がついているもの。荷ひもを準備して、荷物を荷台に縛る。荷台にカゴをつけて、荷物をカゴの中に入れてもよい。
 - ・ スタンドは、両立スタンドとする。
- (3) 本校指定のヘルメットを着用する。本校指定の学年カラーのステッカーをつける。
※登下校以外の外出時に自転車に乗るときにも、身を守るためにヘルメットを着用すること。

4 学校での生活

○登校時：制服登校

制服で登校(悪天候時は、ジャージ登校可。朝の会までに着替える。)

○朝の会：基本は制服(1時間目にジャージで受ける授業がある場合はジャージに着替えておく)

○授業時：体育はジャージに着替える。必要に応じてジャージで授業を行う場合は、その都度教科毎に連絡をする。その後の授業は、ジャージで生活する。

※着替えは、その授業の前に行う。

※午前中、着替える授業がなかったら昼休みに着替える。

⇒清掃、部活動にすぐに取りかかるために着替える。

※タイツは、半ズボンになる場合は脱ぐ。脱がない場合は、長ズボンを着用する。

5 伊奈東中学校の服装・その他のきまり

常に端整清潔を保ち、礼儀と品位を失わないように心がける。

太字で書かれている服装が正装となります。※印は注意事項です。よく読んで支度しましょう。

項 目		男 子	女 子
制 服	夏服 上着 ズボン スカート	標準学生服 白ワイシャツ 長袖、半袖	標準セーラー服、紺スカーフ (半袖、長袖があります) ※セーラー服の上には カーディガン等は着用可 ※スカーフは短くしない
	冬服 上着 ズボン スカート	標準学生服 ※学生服の下には、ワイシャツを 着用する ※ベルトは黒、茶系統の色 ※装飾ベルトは禁止	標準セーラー服、白スカーフ ※スカートは膝が隠れる程度 ※セーラー服の上には カーディガン等は着ない
	靴	運動靴(白を基調＝華美でないもの) 靴のひもは、白とする (ハイバッシュ、デッキシューズは不可)	
	靴 下	白(黒、紺、ワンポイント、黒タイツ可) ※黒タイツは、着用のルールにしたがってください。 ※学校行事では、白を着用する ※くるぶしソックス禁止 (怪我防止のため)	
体育時の服装		本校指定のもの ※体育時の防寒着は許可された場合のみ可 ※ジャージのチャックは、真ん中より下には下げない 水着は、華美でないもの 水泳帽の着用	
頭 髪		制服等身だしなみの一部として規定しています ※頭髪の加工 [パーマ(ストレートパーマを含む)、整髪料、染色など] は禁止 ※肩に掛かる場合は、茶、黒、紺のピンまたはゴムなどで縛る。	
防 寒 着		学校指定のウィンドブレーカーを着用する ※セーター・ベスト・トレーナー等(黒・紺)を着る場合は、制服の下 に着る ※制服の下に着る場合は、そで・すそから出ないように工夫する ※ズボン、スカートの下にジャージ・ウィンドブレーカーは、はかない	
名 札		クリップ式名札を付ける	
上 履 き		本校指定のもの	
鞆		スクールバック(黒、紺)、補助バック ※行事のときは、補助バックだけでの登校も可とする。	

制 服 ・ 体 操 服 ・ 靴 等 は 、
次の販売店で取り扱っています

近江屋洋品店(東栗山 1434-1) TEL 58-2178
増田屋衣料店(板橋 1790) TEL 58-1201

6 その他

・忘れ物等で電話をする場合、公衆電話を使用する。

※テレホンカードや 10 円を忘れた場合は、職員室のホワイトボードに名前を書いてもらい、お金を借りる。後日、借りた分のお金を返すとともに名前を消してもらう。